

# 役員室だより

2009.12 Vol.33

## 大学の動き

### 第3回経営協議会を開催

今年度第3回経営協議会を11月30日(月)に、中之島センターで開催しました。学外委員9名、学内委員13名が出席し、2時間にわたり審議、意見交換が行われました。鷲田清一総長から創立80周年記念事業の取り組みや大阪大学会館(現イ号館)の再生整備の趣旨などが説明され、現在の国立大学を取り巻く状況や教育研究、大学運営について忌憚のない意見をいただきました。



会議冒頭であいさつする鷲田総長

### 事務改革の取組み状況

事務改革については、事務改革策定ワーキングにおいて、事務処理業務の効率化を目指した具体的方策(業務の標準化・一元化、IT化による事務改革等)の検討を行っていましたが、7月及び9月の部局長会議において、いくつかの詳細案が了承され、現在、以下のプロジェクトを立ち上げ、実施に向けた検討を進めているところです。

プロジェクト名	実施時期
勤務管理プロジェクト	H22. 4. 1
兼業手続き見直しプロジェクト	H22. 4. 1
予算決算業務見直しプロジェクト	H22. 4. 1
債権業務見直しプロジェクト	H22. 4. 1
旅費・謝金関連処理プロジェクト	H22.10. 1
全学グループウェアプロジェクト	H22. 4. 1
全学IT認証基盤・マスターDBプロジェクト	H22.10. 1

### 大阪大学創立80周年記念事業

本学は、平成23年(2011年)5月1日(日)に創立80周年を迎えます。現在、平成23年(2011年)5月1日(日)に、記念式典、記念講演、記念シンポジウムの開催を大阪国際会議場で、またその前後の日には他の行事を大阪市中央公会堂または大阪国際会議場で開催する予定です。

なお、5月1日前後だけでなく、「創立80周年記念YEAR」として年間を通じて、学内の重要な記念行事や公開講座など例年開催されている定常的な行事を創立80周年記念事業と連動して開催することとしています。

詳細は、20ページをご覧ください。

## 各室の検討状況

### 総合計画室

#### 学内措置による教育研究組織の整備

新たな予算措置を伴わない学内措置による教育研究組織の整備として、10月及び11月の役員会で次の事項が承認されました。

- ・医学部附属病院中央診療施設「放射線治療部」の設置（平成21年11月1日）
- ・大阪大学海外拠点本部の整備【上海教育研究センターの設置】（平成22年2月1日）
- ・大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所附属子どものこころの分子統御機構研究センターの設置【医学系研究科附属子どものこころの分子統御機構研究センターの廃止】（平成22年4月1日）

#### 大学留保ポストについて

本学では、教員人件費（外部資金を除く）の5%に相当する常勤教員のポストを本部が留保し（大学留保ポスト）、大学経営における戦略的・効果的な人的資源の活用を図るとともに、大阪大学における教育研究等の一層の高度化・活性化に資するため、全学的な観点から適切な再配分を行っています。

大学留保ポストのうち、全学操作定員の解消に伴

うもの（共通教育関係分など）については、中期目標期間毎に見直しを行うこととなっており、総合計画室で該当部局を対象にヒアリングを実施するなど必要性の検討を行い、11月の役員会において、共通教育における従来からの担当コマ数を確保することや責任体制を明確にすることなどの配分条件を付して、次のとおり決定しました。

配分ポスト数	共通教育関係 35 (36) 歯科技工士学校分 1 (1) 計 36 (37) ( ) 書きは第1期分
配分期間	第2期中期目標期間（平成22年4月1日～平成28年3月31日）

また、毎年度、必要な部局等に配分を行っている大学留保ポストについては、要望する部局等を対象に、総長・理事によるヒアリング及び総合計画室によるヒアリングを実施し、その必要性などについて十分

な検討を行っております。なお、平成22年度大学留保ポストの配分に係るヒアリングは下記の日程で実施する予定です。

総長・理事によるヒアリング	平成22年1月25日（月）～28日（木）
総合計画室によるヒアリング	平成22年2月2日（火）～3日（水）

**第2期中期目標・中期計画、平成22年度計画の策定**

第2期中期目標・中期計画については、6月に素案を文部科学省へ提出しました。(本学ホームページの「法人情報の公表」に掲載 <http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho>)

その素案について、11月6日の国立大学法人評価委員会総会で検討が行われ、その結果を踏まえ、文部科学大臣から本学へ修正意見が通知されました。今後、この修正意見を踏まえ、学内での検討を進め、1月中旬頃に原案を文部科学省へ再提出する予定です。

また、同時並行で平成22年度計画の策定も進めて

おります。各部局に作成いただいた平成22年度計画を踏まえ、各室等で原案を作成し、10月に立ち上げた各室員で構成する「平成22年度計画作成ワーキング」において、各部局、各室等と摺り合わせをしながらまとめていきます。(平成22年3月末に文部科学省に提出)

なお、「平成22年度計画作成ワーキング」は、次期中期目標・中期計画検討ワーキングから継続したもので、作業メンバーは次のとおりです。

平成22年度計画作成ワーキング委員

氏名	所属室	所属部局等
西田正吾	総合計画室長	理事(主査)
土井健史	評価室長	理事
滝澤温彦	総合計画室	理学研究科
川端亮	評価室	人間科学研究科
小林傳司	教育・情報室	コミュニケーションデザイン・センター
井上克郎	総合計画室	情報科学研究科
山中伸介	評価室	工学研究科
原島俊	研究・産学連携室	工学研究科
野村美明	広報・社会学連携室	国際公共政策研究科
高田健治	国際交流室	歯学研究科
三成賢次	総合計画室	法学研究科
堀井俊宏	総合計画室	微生物病研究所
村上伸也	評価室	歯学研究科
吉川秀樹	財務室	医学系研究科
岡村康行	人事労務室	基礎工学研究科
高杉英一	広報・社会学連携室長	理事(オブザーバー)

**『大阪大学環境報告書2009』の公表**

「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)」に基づき、本学における2008年度の環境パフォーマンスデータや環境保全活動を紹介する『大阪大学環境報告書2009』を作成し、公表しました。本報告書のダイジェストを、インフォメーション(64ページ~65ページ)で紹介しています。

本報告書の詳細は、大学公式ホームページに掲載しており、「法人情報の公表」ページからアクセスできます。

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/files/report09.pdf>



## 教育・情報室

### 役員と若手教員との懇談会

第6回の「役員と若手教員との懇談会」が、11月12日(木)にコンベンションセンター・会議室で開かれました。これは、若手教員の視点から、大阪大学の抱える諸問題や大阪大学の将来像について幅広く意見交換を行うことを目的として、各理事の担当のもとに連続して開催しているものです。今回は「大阪大学における教育の将来像について」をテーマとし、総長・理事・監事の出席のもと、准教授・助教ら33名の若手教員が全学から参加して活発な討論が行われました。参加者は、人文系、理工系、医歯薬系、研究所/研究センターという4つのグループに分かれ、それぞれのファシリテーターのもとで個別討論を進めた後、全体討論を行いました。参加する若手教員は、「大阪大学における教育への希望について」及び「大阪大学における教育の長所と問題点」という2項目について、アンケートに事前に回答しており、これに基づいて議論が行われました。この懇談会の結果、

学生の自発性や主体性を重視する教育、コミュニケーション能力の養成、専門教育と教養教育の関係のあり方、新しい形式の授業の必要性、学内への教員への情報周知の難しさの問題などについて、若手であるからこそ可能となる重要な指摘や提案が行われました。今後よりよい教育を実現していくために生かしていく予定です。



### ステューデント・commons開設記念式典と共通教育賞表彰式

11月9日(月)に、実践センター教育研究棟1の1~2階に完成した、ステューデント・commonsの開設記念式典と祝賀会が開催されました。総長と理事のほか、名誉教授、歴代の全学共通教育機構長、旧制浪速高等学校同窓会・旧制大阪高等学校同窓会の会長らの出席のもと、ステューデント・commonsに集結する大学教育実践センター、コミュニケーションデザイン・センター(CSCD)、グローバルコラボレーションセンター(GLOCOL)、学際融合教育研究センター、留学生センターのセンター長からも祝辞や挨拶がありました。オープニングウィークには、これら5つのセンターや学生によるイベントが数多く開催されました。

ステューデント・commons1階の談話スペース「カルチエ」には、「カフェゾーン」、組み合わせ自在な可動式机・椅子を配置した「自習ゾーン」、電子掲示板やソファを設置した「情報ゾーン」があります。学生の主体的な学びの場、学生相互また学生と教職員の交流の場などとして利用されています。同じく1階の「開放型セミナー室」は映像シアターの設備を備え、全面ガラス戸を開放することにより中庭と一体化させて授業やイベントを開催することができます。2階には、マッチング型セミナー室など、さ

まざまなかたちのセミナーに対応可能な新しいタイプのセミナー室が整備されました。ステューデント・commonsで大阪大学の全学的教育を担う5つのセンターが連携し、学生の主体的な活動が活発化することにより、大阪大学独自の教育が発展し、「教養」「デザイン力」「国際性」という教育目標が追及されていくことが期待されます。

なお、11月9日(月)の記念式典に先だち、大阪大学共通教育賞の表彰式が行われました。平成21年度第1学期分として、共通教育特別賞の下田正教授(理学研究科)をはじめ15名の教員が、優れた授業の実践などにより表彰されました。



## 高度教養教育の推進

大阪大学では、第2期中期目標期間に向けて、高度教養教育の推進を図っています。このたび全部局を対象に、高度教養教育についてのアンケートを、教育課程委員会を通じて実施しました。高度教養教育の意味や必要性、開講の可能性や問題点、学生に

よる自主的エフォート管理という考え方などについて、各部局の意見を求めたものです。アンケートの結果に基づき、従来のワーキングを再編し、新たに設置予定の高度教養教育検討ワーキング（仮称）を中心に、教育・情報室で検討を続けていきます。

## 「就職支援システム」と「進路・就職報告システム」の運用開始

大学では、そこで学んだ人々、育った人々が、社会に出たあとのような分野や場や位置で活躍することになるかがきわめて重要です。それによってその大学の意義や社会的貢献が決まる、と言っても過言ではありません。

学生支援の強化を図るため、就職について2種類のシステムを新たに構築し、10月1日(木)から運用を開始しました。大阪大学ホームページの「就職・進学情報」、またWebKOANの「就職」カテゴリからログインすることができます。

### 就職支援システム

過去3年間の就職内定状況（個人情報を含みません）をデータベース化し、学内の教職員と学生に公開します。また、就職活動に関連した様々な情報のほか、連絡掲示板や大阪大学学生と企業とを結びコミュニティサイトなどのサービスを提供しています。

### 進路・就職報告システム

卒業・修了年次の学生が、進路・就職（内定）情報を入力により報告するシステムで、大阪大学における進路・就職状況をリアルタイムで把握することが可能です。（ログインは学生及び管理者のみに限定しています。）

の進路・就職報告システムの情報は、の就職支援システムの新たなデータとして蓄積され、後輩たちへの就職支援のため、また、各種統計調査のために活用されます。大学全体についても、また学部・研究科や専門など部分ごとについても解析することが可能です。



このシステムがより有効に機能し正しい情報を提供するためには、進路・就職状況について可能な限り正確なデータを得ることが必須になります。また大学の評価で就職は重要な指標であり、適切な大学評価を得るためにも必要です。各学部・研究科において進路・就職状況の体系的で網羅的な把握に努めていただくと同時に、各自がこのシステムに積極的に入力・報告し、先輩の入力によって自分が助けられたと同じように自分の入力が後輩を助けるという文化が生まれるよう、教職員の指導と学生諸君の協力をお願いします。

## 平成21年度卒業式・学位記授与式

平成21年度の卒業式・学位記授与式は、以下の通り大阪城ホールで行われます。

日時：平成22年3月23日(火)11時30分～

13時00分（入場完了11時00分）

場所：大阪城ホール（大阪市中央区大阪城公園内）

本年度も昨年度と同様、学部生の卒業式と大学院修了者等の学位記授与式を一体化して執り行い、大阪大学経営協議会学外委員の方々にもご参列いただく予定です。父兄など同伴者の方々にも会場に入場していただきます。

## 次期学務情報システム導入プロジェクト

現在の学務情報システム（KOAN）は、平成23年9月でリース期間が終了する予定です。その後により優れたシステムを導入するために、「次期学務情報システム導入プロジェクト」が進行しています。現行のシステムを評価検討し、学生や教職員に対するアンケート調査や他大学のシステムの比較調査を実施してきました。小泉理事・副学長をプロジェクトリーダーとし、情報の側と学務の側の双方から教員と職員が集まり、より使いやすく適切かつ強力なシステムを導入するための検討を重ねています。学

務上のニーズを十分に満たす情報システムとすると同時に、部局ごとに異なる学務手続きに修正を加え、学務と情報の双方向から全体調整を図る必要があります。とくに高度副プログラムや副専攻のように部局を横断する教育プログラムを学務情報システムで扱うには、成績入力期間を全学で統一することなどが条件となります。このため本プロジェクトでは、「学務関係業務のあるべき姿」と「現行システムの評価」の二つのグループで検討を行った上で、次期学務情報システムの仕様策定に入る予定です。

## ソフトウェアの包括契約の開始

以前よりお知らせしてきたソフトウェアの包括契約が、平成22年1月から開始します。これにより、大学が管理する全てのPCに、WindowsOSの最新版へのバージョンアップや、MS-Officeのインストールが可能となります。また、教職員と全学生（正規生）は、個人が所有するPC1台に、同様のインストールとバージョンアップが可能となります。この契約により、大阪大学における情報環境の向上と標準化、教育環境の充実、e-Learningなど修学環境の整備、学生サービスの向上、経費節減、業務の簡素化、不正ソフト使用の防止と組織的コンプライアンスの確立、36言語に対応するソフトウェアによる国際化など、大きな効果が期待されます。

大阪大学が管理するPC（研究室及び教員等のPCと、事務情報ネットワークに接続されているPC）については、大阪大学ポータルサイトからソフトウェア配付サーバに接続しダウンロードする方法と、情報推進部からインストールメディアを貸出シ

ストールする方法があります。大学管理のPCへのインストールについては、ソフトウェア管理台帳に記載することにより厳密に管理します。

教職員や学生の個人所有のPCにインストールする場合は、USBメモリにダウンロードし、自宅等でインストールする方法、インストールメディアを購入しインストールする方法、各キャンパスに設置するダウンロードブースで直接インストールする方法があります。大阪大学個人IDにより、同一ソフトウェアのインストールについて1人1台という制限を厳密に管理します。

詳しくは情報推進部情報基盤課へお問い合わせください。教職員向けには大阪大学ポータル、学生向けにはKOANでも周知しています。なお、ソフトウェアの包括契約に関する情報提供ホームページを開設しましたので、以下のアドレスからご覧ください。  
http://www.license.osaka-u.ac.jp/

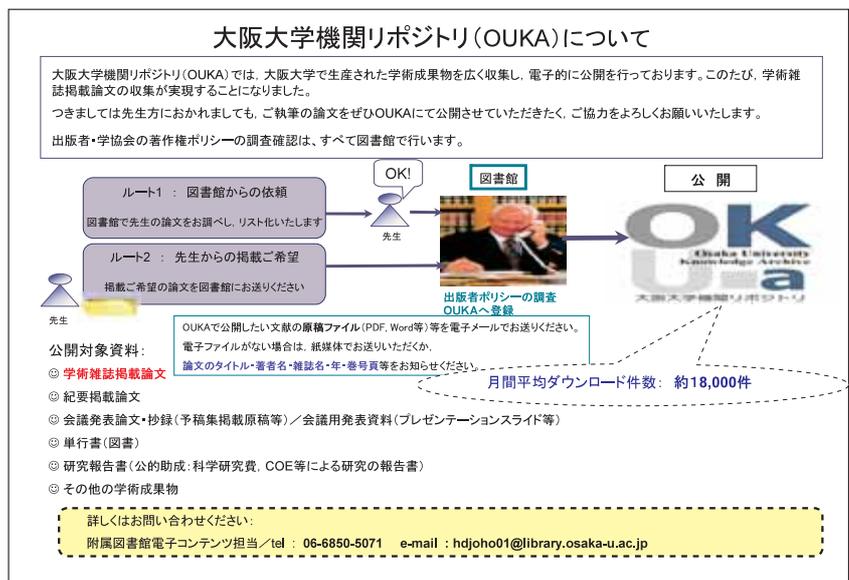
## 大阪大学機関リポジトリ（OUKA）収録対象コンテンツの拡充

大阪大学機関リポジトリ（通称OUKA-Osaka University Knowledge Archive）は、大阪大学の知的生産物を電子的に保存し、原則として無償で発信するためサイバー空間に設けられた保存書庫です。大阪大学における教育研究上の成果を発信し、大学による知的成果への自由なアクセスを保証することで社会に対する説明責任を果たすとともに、知的生産物の長期保存という面でも大きな役割を担っています。現在のOUKAの収録対象は大阪大学の学位論文と紀要論文に限られており、登録件数は約1万5000件で急速に利用が拡大しています。研究成果の社会還元をさらに促進するため、学術論文全体（商業学術雑誌掲載論文を含む全種別コンテンツ）についても収録対象とすることが、教育・情報室、理事懇談会、部局長会議の議を経て承認されました。

このように、大学の知的成果を開放していく方向性は、学術情報流通における世界的なオープンアクセス運動（インターネット上で論文全文を公開し、無料で自由にアクセスできること）として推進されています。平成21年7月の文部科学省科学技術・学術審議会学術情報基盤作業部会の「大学図書館の整備及び学術情報流通のあり方について（審議のまとめ）」においても、我が国の学術情報基盤強化のた

めにこの運動の推進が必要であるとされており、国立情報学研究所（NII）が機関リポジトリ構築支援事業を大学との連携により実施しています。

OUKAに論文を掲載するための手続きは、著作権関係を含めすべて附属図書館で行いますので、研究者には許諾だけをお願いすることになります。機関リポジトリによる社会への還元は、大学の評価の指標としても用いられ始めています。また、機関リポジトリの充実は、現在世界的な問題となっている電子ジャーナルの価格高騰に対して、中・長期的な抑制効果があると考えられています。研究者各位のご協力をお願いします。



## 研究・産学連携室

### 厚生労働科学研究における利益相反マネジメントを開始

本学では、平成22年度以降の厚生労働科学研究費（以下「厚労科研費」）に応募しようとする本学の教職員（研究代表者、研究分担者とも）等から「大阪大学利益相反マネジメント自己申告書（平成22年度厚生労働科学研究用）」（厚労科研費用自己申告書）の提出を求めるとしました。この利益相反マネジメントは、既設の利益相反管理委員会の下で実施されますが、「平成20年 大阪大学利益相反マネジメント自己申告書（第1次）」を提出済みの場合も、別途、厚労科研費用自己申告書を提出する必要があります。

厚生労働省は、公的研究である厚生労働科学研究の公正性、信頼性を確保するためには、利害関係が想定される企業等との関わり（利益相反）について適正に対応する必要があるとして、平成20年3月に「厚生労働科学研究における利益相反の管理に関する指針」を策定しました。この指針では、厚労科研費を受領する機関は、利益相反委員会を設置して利益相反管理を行う義務があり、そのための組織体制や内規の整備等に努めることとされ、利益相反マネジメントを実施していない機関は、平成22年度から厚労科研費の交付を受けることができないとされています。

本学では、この指針への対応として、今回新たな仕組みを導入することとなったものです。自己申告書の内容は、利益相反管理委員会にて審査され、必要がある場合は、ヒアリング、モニタリング、勧告が行われることとなります。

詳細については、[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/iinkai/coi/coi\\_10](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/iinkai/coi/coi_10) をご覧ください。

### 知的財産権等の使用円滑化に関するガイドラインを制定

本学では、本学単独所有の知的財産権等について、他大学等での非営利目的の研究における使用や、リサーチツール特許等\*の使用に関して定めた「知的財産権等の使用円滑化に関するガイドライン」を制定しました。

このガイドラインは、総合科学技術会議の「大学等における政府資金を原資とする研究開発から生じた知的財産権についての研究ライセンスに関する指針」（平成18年5月23日）及び「ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許の使用の円滑化に関する指針」（平成19年3月1日）の趣旨を踏まえたもので、（1）他大学等の非営利目的の研究に対しては本学単独所有の知的財産の権利行使をしないこと、（2）本学で発明を行った研究者が異動先の他大学で自己の創作した知的財産（本学単独所有のもの）を研究使用する場合は権利行使しないこと等を定めています。

知的財産は、その創造、保護、活用を図ることによって、産学官連携や研究開発成果の事業化を促進し、イノベーションを通じてその成果を国民、社会に還元するための重要な役割を果たすものです。大学等は、知的財産権の権利者であると同時に、他者の権利の利用者でもあるので、知的財産権が、大学における研究の自由と、研究者の流動性を阻害しないよう、権利者と使用者の双方の立場から知的財産権の管理や活用を図ることが必要とされます。

詳細については、<http://www.uic.osaka-u.ac.jp/download/download.php?file=enkatsuka-guideline.pdf> をご覧ください。

\* このガイドラインでは、ライフサイエンス分野において研究を行うための道具として使用される物又は方法に関する日本特許をいう。（例：実験用動植物、細胞株、スクリーニング方法などに関する特許）

## 評価室

### 20年度に係る業務の実績に関する評価結果の公表

各国立大学法人の平成20年度の年度評価結果が国立大学法人評価委員会から公表されました。

大阪大学では、これまでの教育研究の質の向上と業務運営の改善に積極的に取り組んだ結果、「業務運営の改善・効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他の業務運営に関する重要事項」のすべての事項について「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を受けました。

なお、平成19年度評価結果で課題と指摘された事項については、適切に対応しているとの評価を得ました。

平成21年度は第一期中期目標期間の最終年度であります。今一度、大学全体として各計画の完全遂行に努めていただきますようお願いいたします。

また、各部局におかれましては、業務実績報告の作成にご協力いただき大変にありがとうございました。

同評価結果については、ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

(大学HPアドレス [http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/files\\_hyouka/hyouka\\_h20](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/files_hyouka/hyouka_h20))

#### 【評価結果抜粋】

##### 1 全体評価

大阪大学は、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という理念の実現に向けての取組を積み重ね、業務運営、教育研究等のさらなる推進に取り組んでいる。

業務運営については、今後の中長期的な大学運営の方向性を示す「大阪大学グラウンドプラン」及びその取組を示す「大阪大学活動方針2008」を策定し、戦略的な運営に取り組んでいる。また、全学及び部局の産学官連携問題委員会の見直しを行い、運営のスリム化を図っている。

財務内容については、補助金等の事業執行に際して教員個人の負担を軽減し、研究の円滑な進展に寄与するため研究資金立替制度を有効活用している。また、複写機契約の随意契約から一般競争入札による総合複写業務支援サービス契約への見直し等により大幅な経費等の節減と業務の軽減が期待される。

自己点検・評価及び情報提供については、概算要求に係る学内ヒアリングにおいて、達成状況評価の結果と各部局の特記事項及び留意事項を参考資料として有効に活用している。

環境への取組については、付近住民に開かれたキャンパス整備を行っており、財団法人都市緑化基金から第19回「緑のデザイン賞」緑化大賞を授与されている。

教育研究の質の向上については、大学院生を対象とした大学院高度副プログラムを開始している。また、産学連携推進本部による技術移転、共同研究等の推進等により新たな共同研究講座の設置や、次世代照明デバイス等の大型の共同研究が拡大するなど効果が現れている。

##### 2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化	4
(2) 財務内容の改善	4
(3) 自己点検・評価及び情報提供	4
(4) その他業務運営に関する重要事項	4

5：特筆すべき進捗状況にある  
4：順調に進んでいる  
3：おおむね順調に進んでいる  
2：やや遅れている  
1：重大な改善事項がある

## 財務室

### 平成21年度予算補正（第1次）

財務室において策定した平成21年度予算補正（第1次）案が、11月24日の役員会で承認されました。その概要は、年度当初の収入見込額（当初収入予

算額）に比して、約14億円の増収が見込まれ、当該増収に伴い必要となる診療経費を追加して措置するなど、補正を行ったものであります。

### 平成21年度教育研究等重点推進経費の執行計画について

「教育研究等重点推進経費」の第2次執行計画（案）が11月24日の役員会で承認されました。採択事業は以下のとおりです。

部局名等	事項名
研究・産学連携室	競争的資金獲得等支援経費

### 資金運用について

資金運用ワーキング・グループでは、資金需要を考慮した適切な運用金額、運用期間及び運用形態を検討し、長期・短期の資金運用の組み合わせによる効率的な余裕資金の運用を行なっております。

平成21年10月期・11月期においても新たな短期資金運用計画を策定し、積極的な運用を行っており、今年度においては、11月末現在で、約1億3千万円を越える運用益を見込んでいます。

## 人事労務室

### 特例職員制度の導入について

本学では、法人化後における新たな業務量の増加、外部資金の獲得によるプロジェクト等の増加、及び教育研究支援体制強化の必要性の増大等による新たな業務等への対応は喫緊の課題となっております。

このたび、これらの課題に対応し、本学の更なる発展を期することを目的として、退職手当を支給せず、特別賞与を支給する任期の定めのない常勤職員（事務職員及び技術職員）を雇用することができる人事制度を設け、以下のとおり、平成22年度から特例職員制度を導入することとなりました。

この特例職員制度は、一般的な制度として設けるものですが、今後、平成26年度までの5年間については、まずは法人化前から在職している事務補佐員及び技術補佐員を中心として特例職員採用試験を実施し、適任者を採用したいと考えております。

#### 特例職員制度の概略

- (1) 退職時に退職手当を支給せず、その代わりに毎年の賞与の支給時期に特別賞与として一定額を支給する任期の定めのない（60歳定年制）常勤職員（事務職員及び技術職員）の制度を設ける。
- (2) 基本給・諸手当、昇給、昇任等は、これまでの任期の定めのない常勤職員と同様に取り扱う。  
ただし、一定の条件（現時点では未定）の下に、退職手当支給の任期の定めのない職員へ移行することができることとする。
- (3) 採用にあたっては、その者のキャリア・業務知識等をはかるため、教養試験の他に、小論文試験、及び面接を行う。学内からの採用の場合は、さらに元所属部局からの推薦を加え、小論文試験や面接を重視したものとす。（経験者を重点的に雇用する。）
- (4) 任期の定めのない職員であるため、人事異動が行われる職員とする。

### 勤務時間短縮の試行的実施について

平成21年4月から、国家公務員の勤務時間は1日7時間45分、1週38時間45分となりました。

本学では、平成21年4月からは勤務時間の短縮（以下「時短」という。）を実施せず、政府方針である「行政コストの増加（人件費の増大）を伴わずに時短を実施すること」を念頭に、その方策について実施の可否を含めて検討してきました。

その結果、現状では、時短の実施が時間外労働時間の増加（人件費の増加）を招く恐れが高いという結論に至りました。このため、コストの増大（人件費の増大）につながらない形で1日15分の時短を行うための方策を講じ、それを確立することを目指して、試行を行うこととしました。

試行の概要は以下のとおりで、平成22年4月から試行に入ることとし、今後実施部局の選定等を行うこととしています。

#### 時短の試行的実施の内容

- (1) 試行的実施の方法  
原則として、「勤務を命じない時間」を昼休み等の時間帯に設けることとする。
- (2) 試行的実施部局の構成  
学生・患者サービスを行う部署を含めて試行実施部局のバランス（本部事務機構（部単位）・研究科、研究所・病院・学内共同教育研究施設等）を考慮して決定する。
- (3) 検証期間  
1年間とする。
- (4) 今後の具体的な手続き及び実施予定時期  
業務効率化又は労働時間の有効利用に関するアイデアを学内に示す。  
試行実施希望部局を募る。  
（応募時に、時短実施プラン（仮称）（具体的な計画及び超過勤務時間の年間削減目標数値等を記載したもの）を併せて提出）  
実現性が高いプランを掲げた部局の中から、上記（2）を考慮した上で、試行実施部局として決定する。
- (5) 検証  
試行結果を分析し、必要な対応策を講じて、時短を実施する。

## 広報・社会学連携室

私が理事になりまして2ヶ月すぎました。現在、最も重要な課題として検討していますことは、広報についてです。

広報は、部局や大学の活動を学内外に発信してゆくわけですが、有効な広報を考えていかなければなりません。学内に向けては、大学の動きを大学構成員に迅速かつ正確に伝えてゆくこと、学外に向けては、学外の方が使える形で広報してゆくことが重要と考えています。

まずすぐに始めることとして、各室の活動状況を迅速に伝えることで、大学のホームページに、各室の活動報告や担当理事（室長）からの一言の欄を設けたいと考えています。また、大学の動きを直接構成員の皆様迅速かつ正確にお伝えする方策を検討しています。また、学外に向けては、プレストの関係を密にする方策を検討しています。

21世紀懐徳堂では、部局の行っている公開講座などの社会学連携活動を21世紀懐徳堂のホームページに掲載し、社会の人にとって大阪大学の社会学連携活動の全容を見ることができるよう努力していきます。

これらの活動を有機的に効果的に行うためには部局の協力がキーとなります。どうかご協力よろしく申し上げます。

### ○ + PUS の全学設置が完了

学内構成員のコミュニケーション活性化とイメージリテラシー教育の充実をはかるため本年6月から運用を開始した「○ + PUS (Osaka university and Panasonic Universal Sight)」が、耐震改修工事完了に伴い学生コモンズと大学実践センター講義棟ピロティに設置されました。これにより、当初の計画どおり学内の14カ所への設置が完了し、より多くの学生・教職員に対する情報発信システムが完成しました。

今後は、告知情報のほか、学生のチカラを活用した新しいコンテンツの開発も推進していきます。



学生コモンズ



大学実践センターピロティ

### OSAKA 光のルネサンス 2009 に参加

中之島を会場にして行われる「OSAKA 光のルネサンス2009」(2009年12月12日～25日)に、大阪大学中之島センターが今年も参加することになりました。

このイベントは、社会学連携事業の一環と位置づけ、「中之島まちみらい協議会」に属する中之島センターが、中之島地区の活性化と本学の社会学連携の拠点として広く社会へアピールすることを目的に、昨年参加しているものです。

今年は、本学学生の協力も得ながら、センター東面の壁面全体を使用し、窓の内側に設置したLEDイルミネーションにより、上から下に流れるシューティングドロップが「降り積もる雪」を表現します。また、本事業の中心企業でもある関西電力(株)のご協力を得て、「社会学連携による光のまちづくり デジタル・ウォール・アート」を実施します。これは、「知の交流拠点」である中之島センターのより身近で社会に開かれた「姿」をデジタル・ウォール・アートで表現してゆきます。デジタル・ウォール・アートは、縦長の壁面をキャンパスに見立て、さまざまなデジタルコンテンツ「万華鏡」により光による新しい景観を生み出してゆきます。

また、期間中、この「光のルネサンス2009」に連動して、中之島センター1階において「夢灯りコンサート」を開催します。大阪大学の学生サークルの皆さんが、クラシック室内楽やジャズの軽快な音色で冬の中之島を包みます。大阪のまちと市民と大学をつなぐ大きな事業です。

## 国際交流室

### 上海教育研究センターの設置

標記センターの設置が11月の教育研究評議会ならびに役員会で承認され、本学第4番目の海外拠点設置が決定しました。

大阪大学の海外教育研究センター：既にご承知のように大阪大学は平成16年4月から以下の3つの海外教育研究センターを順次開設してきました。これらのセンターは、「世界に伸びる」大阪大学の国際化基本方針における組織的整備の大枠に沿ったもので、教育研究の先進的・発展的地域において、本学の教育・研究両面での前進中継基地（ハブ）となり、緊密な人的ネットワークを構築するとともに、学生・研究者の国際交流の実質的推進を図ることを目的としています。

サンフランシスコ教育研究センターは、他大学に先駆け遠隔講義（2科目）を企画しました。これらは共通教育科目として毎年実施され、多くの受講者を得ています。また、部局で企画された研修プログラムの現地支援を行っているほか、主としてカリフォルニア大学各キャンパスとの間で構築した人的ネットワークを活用し、新たな研修プログラムの企画（理学・歯学研究科）を全面的に支援し成功させています。

グローニンゲン教育研究センターは、グローニンゲン大学との交流の基礎固めを行うとともにその飛躍的推進に成功し、その結果として、例えば欧州連合のエラスムス・プログラムへの参加（本学は3件）や、EU/日本共同実施の学生交流プログラムであるICI-ECPへの採択（本学は2件）を実現させています。

バンコク教育研究センターは、タイ王国内の著名大学との交流を深めるとともに、東南アジア諸国の協定締結校との人的ネットワーク形成に成功し、これらの大学の副学長をバンコクに招聘して副学長会議を開催し好評を得ました。また、GLOCOLの連絡事務所としての機能も果たしています。

また、これら3拠点はいずれも新しい短期受入れプログラム「FrontierLab@OaskaU」への学生リクルートに成功しています。これにより今後、留学生のリクルートが拠点のもっとも重要なミッションとなり、そこに力を発揮することは間違いありません。

上海への新たな設置：以上のように、本学が交流を積極的に進めるべき北米、東南アジア、欧州各地域における本学のハブが実現しつつありますが、巨大な学生数を擁し、飛躍的に発展している中国には、いまだ拠点がなく、他の有力大学に遅れをとった感が否めませんでした。そこで、国際交流室では、「中国拠点設置準備室」を置き、鋭意検討してきましたが、拠点の設置は、交流の加速的促進のために必要かつ有効であり、その場所として上海が最適であるとの結論に達しました。その理由は以下の通りです。

- 1) 上海及びその周辺に、大学間交流協定のある上海交通大学、復旦大学、南京大学、浙江大学の他、多数の部局間交流協定校が存在すること。
- 2) 特に上海交通大学は、平成7年以来、学術セミナーを毎年交互に開催しており、平成20年12月には大規模な留学フェアを同大学で開催するなど長年の交流実績を有しているため、中国の他地域へのゲートウェイとしての役割を期待できること。
- 3) 大阪府・大阪市と上海市との間には姉妹都市協定があり、ともに上海事務所を設置している。また、本学は大阪市との間に包括協定を締結しており、親密な相互協力関係を構築していること。
- 4) 大阪大学上海同窓会及び咲耶会（旧大阪外国語大学同窓会）上海支部の活動実績、さらに日本企業も多く進出しており、こうした同窓生・企業との多様な連携・支援が期待できること。
- 5) 上海は中国国内における交通のハブであり、大阪からの交通も至便であること。

中国からの留学生は現在433名で全体1,455名のうち約40%を占めていますが、日本全体での割合が60%を超えていることを考えるとむしろ少ないのが現状です。中国においては、すでに日本の約40の大学・研究機関が海外拠点を設置しており活発な留学生リクルート活動を展開しており、中国の大学との学生交流の加速的推進は本学にとって極めて重要な喫緊の課題であると言えます。

以上の4拠点の整備により、法人化当初から計画していた本部直轄海外拠点の整備は一通り完了することになります。今後、このセンターを通して中国との学生・研究者交流を一層進めてゆきたいと考えます。是非既設のセンターとともにご活用下さい。